

みえ県民力ビジョン・第二次行動計画

第3編

計画の推進



政策体系に位置づけた<施策>を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容(「第1節 施策の推進を支えるために」)と、行政委員会(教育委員会、公安委員会を除く)の取組(「第2節 民主的かつ公正中立な行政運営(行政委員会)」)を政策体系に準じて記載しています。

第1節 施策の推進を支えるために

県の政策体系に位置づけて推進することとしている61の<施策>は、いずれも県民の皆さんを直接の対象としてサービスを提供するなどの取組です。ここでは、そうした<施策>の推進を支援する取組をまとめて掲載しています。

行政運営の取組は、<施策>に準じて、進行管理をします。行政運営の取組についても、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標(「県民指標」)と、県(行政)が取り組んだことの効果が見える指標(「県の活動指標」)を設定しています。毎年、目標値を設定して取組結果についての評価を行い、「成果レポート」として取りまとめ、改善方向とあわせて翌年度に公表します。

- 行政運営1 「みえ県民力ビジョン」の推進
- 行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営
- 行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営
- 行政運営4 適正な会計事務の確保
- 行政運営5 広聴広報の充実
- 行政運営6 情報システムの安定運用
- 行政運営7 公共事業推進の支援

「みえ県民カビジョン」



めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

現状と課題

- 第一次行動計画では、「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」を運用し、進行管理を行ってききましたが、各施策の「県民指標」の達成割合が目標に達していない状況です。今後も引き続き、県政の取組の成果を確実に県民の皆さんに届けるよう取り組んでいく必要があります。
- 人口減少社会の本格的な到来に向けて自然減対策と社会減対策の取組を一層加速させていく必要があるため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。人口減少に歯止めをかけるため、本戦略に基づく取組を着実に推進する必要があります。
- 南海トラフ地震の発生が危惧され、事前防災および減災の取組を進めることが喫緊の課題になっていることから、大規模自然災害に対する県の取組方針「三重県国土強靱化地域計画」を策定しました。今後は本計画に基づく取組を着実に推進する必要があります。
- 全国知事会や他府県等と連携し、県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向け、取組等を進めてきました。今後も引き続き、他府県等と連携し取組を進めていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進め、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現につながるよう、新しい豊かさ・協創の視点から、施策を展開するとともに、施策の的確な進行管理を行います。

取組方向

- 第二次行動計画における「県民指標」等の達成や「幸福実感指標」の向上に向けて、計画の的確な進行管理と各部局に対する支援を行います。また、年度ごとの重点的な取組方向を明らかにした「三重県経営方針」を策定するとともに、「成果レポート」を公表し、計画の進捗状況を県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。
- 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要業績評価指標(目標年度:平成31(2019)年度)の達成に向けて、的確な進行管理と各部局に対する支援を行います。
- 「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」との調整を図りながら「三重県国土強靱化地域計画」の的確な進行管理を行います。
- 全国知事会や他府県等と連携し、広域的な課題の解決に向け取組を進めます。

の推進

施策の推進を支えるために
 主担当部局：戦略企画部

平成31年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
各施策の「県民指標」の達成割合	48.2% (26年度)	70.0%	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理 (主担当：戦略企画部企画課) 第二次行動計画に基づく施策、事業や、個別計画である「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業が的確に推進されるよう各部局を支援するとともに、進捗状況を把握し、県民の皆さんに広く情報提供します。	各施策の「県の活動指標」の達成割合	67.0% (26年度)	80.0%
	【目標項目の説明】 各施策の「県の活動指標」のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合		
40102 広域連携の推進 (主担当：戦略企画部政策提言・広域連携課) 全国知事会や他府県等と連携し、広域的な課題の解決に向け取組を進めます。	新たに具体的な連携取組を開始した事業数(累計)	—	40件
	【目標項目の説明】 他府県等と連携し新たに具体的な取組を開始した事業数		

行財政改革の推進による



めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

現状と課題

- これまで取り組んできた「三重県行財政改革取組」における残された課題への対応や、「みえ県民力ビジョン」の基本理念の実現に向けた県政運営の変革をさらに推進するため、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。
- 県民ニーズの高度化・多様化や厳しい行財政環境の中で、職員一人ひとりのライフステージに応じたキャリアデザインの実現を支援できる職場環境とすることで、個々の能力を最大限に引き出し、県民サービスの向上につなげていく必要があります。
- 社会情勢や県政を取り巻く環境の変化をふまえ、職員の意欲や能力の向上につなげる取組を進めるとともに、県民の皆さんとの信頼関係を高め、「協創」の取組を進めることができる、高い意欲やコンプライアンス意識、専門性等を持った人材を育成することが求められています。
- 職員の危機管理意識は高まってきているものの、実際の行動に結びついていない面もあることから、危機対応力を備えた人材育成をより一層進める必要があります。また、危機の未然防止の徹底を図る必要があります。
- 職員が心身ともに健康で、職場においてその能力を十分に発揮することが求められているため、これまでの健康管理の取組に加え、職員自身のこころと体の健康への関心を喚起し、セルフケアに対する意識の向上を図る取組が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現につながるよう、県民との「協創」の視点を持ち、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに積極的に取り組む人材の育成や体制の整備などに取り組めます。

取組方向

- 「みえ県民力ビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づき、県民との「協創」の取組の推進や、現場重視で県民に成果を届けるための取組の推進などに重点を置いた行財政改革を進めます。
- 職員一人ひとりの「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を実現させるために、ワーク・ライフ・マネジメントの取組を推進します。
- 職員の意欲、コンプライアンス意識や専門性、管理職員のマネジメント能力の向上を図るとともに、時代の変化に的確に対応できる高度な専門性と、現場を重視し「協創」の取組を進めることができるスキルを身につけた人材の育成を進めます。
- 県政を取り巻くさまざまなリスクに対応するため、未然防止策の実効性を高めるとともに、危機に的確に対応できる人材の育成に取り組めます。
- 職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、職場での健康管理や総合的なメンタルヘルス対策等、安全衛生管理に取り組めます。

県行政の自立運営

施策の推進を支えるために

主担当部局：総務部

平成31年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
行財政改革取組の達成割合	—	100%	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合

第3編

第1章

第1節

施策の推進を支えるために

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
40201 自立的な県行政の運営 (主担当：総務部行財政改革推進課) 行財政改革の取組を的確に進行管理するとともに、改善・改革が意欲的に行われる組織風土づくりを進めます。また、職員一人ひとりの「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を実現させるために、ワーク・ライフ・マネジメントを推進します。	事務改善取組の実践 (「MIE職員カアワード」への応募)	70.5%	90.0%
	【目標項目の説明】 「MIE職員カアワード」に応募した所属の割合		
40202 人材育成の推進 (主担当：総務部人事課) 「みえ県民カビジョン」に掲げる「県民との『協創』」「現場重視」等の考え方などをふまつつ、時代の変化に的確に対応できる多様な人材の育成や、職員のこころと体の健康保持・増進に努めます。	人材育成に関する達成度	—	100%
	【目標項目の説明】 「協創」に関する研修の受講後、知事部局内で「協創」への理解が向上し、研修が今後の業務に生かすことができたとした職員の割合		

行財政改革の推進による



めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

現状と課題

- 県の財政状況は、これまで財源として活用してきた特定目的基金の残高が減少していることに加え、社会保障関係経費や公債費が増加するなど、厳しさが一層増してきています。今後は、これまでの取組に加え、新たな課題に対応するための財源確保も求められていることから、引き続き厳しい財政運営が見込まれます。
- 税収確保対策については、個人住民税の特別徴収義務者の指定を徹底するなど市町と連携した取組を実施した結果、県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等において一定の成果をあげることができました。今後も一層の税収確保対策を進める必要があることから、引き続き県民の皆さんが納税しやすい環境の整備拡充や滞納整理の強化に努めるなど、効果的な取組を行う必要があります。
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成26(2014)年度に策定した「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の適切な質と量の確保に取り組む必要があります。また、財産の有効活用や未利用財産の売却に引き続き取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんが、将来に対して不安を感じることなく、安心して暮らすことができる社会づくりを進めるため、将来世代に負担を先送りしない健全で持続可能な財政基盤の確立に取り組めます。

取組方向

- 財政運営にあたっては、将来世代に負担を先送りすることなく、健全で持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き、可能な限り県債発行の抑制に取り組むとともに、大規模プロジェクトの実施に備えるための基金を積み立てていくなど、機動的な財政運営を確保します。また、より県民の皆さんにわかりやすく財政状況をお伝えするため、統一的な基準による地方公会計の整備などを通じて、財政運営等の「見える化」を推進します。
- 県民の皆さんが税の重要性を理解し、自主申告、自主納税される環境を整えます。また徹底した課税調査や的確な滞納整理等により、公平で適正な賦課徴収を図ります。
- 「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、これまでの取組もふまえ、長期的視点を持って県の公共施設等の適切な質と量の確保に取り組むため、各部局と情報共有等を行うとともに、総務部が所管する庁舎等について、点検・修繕履歴の情報蓄積を進め、予防保全の観点から修繕等を実施します。また、財産の計画的・効果的な利活用や未利用財産の売却に取り組めます。

県財政の的確な運営

施策の推進を支えるために

主担当部局：総務部

平成31年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県債残高	8,048 億円 (26年度末)	7,684 億円	一般会計における県債残高 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び計画期間中に特別会計へ移管される予定の三重県立こども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
40301 持続可能な財政運営の推進 (主担当：総務部財政課) 一般財源の規模に見合う適正な歳出規模を堅持し、過度に県債に依存することのない持続可能な財政運営をめざして、県債発行の抑制に配慮した予算編成に努めるなど財政運営の改革に取り組みます。	総事業本数	1,616 本	1,418 本未満
	【目標項目の説明】 一般会計における当初予算等の事務事業の総本数(ただし、国の経済対策に係る補正予算など、臨時的なものについては除く。)		
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保 (主担当：総務部税務企画課、税収確保課) 納税者および特別徴収義務者が税に関する重要性の理解を深め、適正に自主申告、自主納税されるよう、公平で適正な賦課徴収を行うとともに、滞納額の縮減や納税環境の一層の整備に取り組みます。	3月末現在の県税徴収率 (個人県民税を除く)	97.47% (26年度)	97.57%
	【目標項目の説明】 個人県民税を除く、3月末現在の県税収入額を調定税額で除した率		
40303 最適な資産管理と職場環境づくり (主担当：総務部管財課) 庁舎利用者の安全・安心の確保と、庁舎の長寿命化を図るため、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、メンテナンスサイクル(点検・診断(評価)・修繕の履歴を蓄積し、次期点検・診断(評価)・修繕に生かすサイクル)を実施するとともに、未利用財産の貸付や売却、公用車広告を行うなど、県有財産の計画的・効果的な利活用を進めます。	メンテナンスサイクルの実施割合	—	100%
	【目標項目の説明】 本庁舎・地域総合庁舎の建物・設備に係る自主点検の結果判明した劣化・不具合箇所に対して診断(評価)を行い、不具合・修繕履歴の蓄積等により的確な保全を図るメンテナンスサイクルを実施している庁舎の割合		

適正な会計事務の確保



めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

現状と課題

- 適正な会計事務を確保するため、会計事務担当職員等のさらなる能力向上、コンプライアンスの徹底とともに、会計事務の効率化の推進が求められています。
- 公正で透明な入札・契約制度を確保するため、国の制度改革や社会経済情勢の変化への対応など、財務会計制度を取り巻く環境変化に的確に対応する必要があります。
- 厳しい財政状況が見込まれる中、資金の適正な管理とともに、より有利な運用方法による運用益の収入増加が求められています。
- 財務会計システムの安定稼働と効率的な運用を行うとともに、次期システムにおいて必要とされる抜本的なシステムの再構築について検討する必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

厳しい財政状況が続く中での財源確保のため、資金の安全性を確保しつつ、基金運用方法を改善することで、歳入増加に向けた取組を進めます。

取組方向

- 会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、よりきめ細かい会計支援を通じて、会計事務担当者等の能力向上およびコンプライアンスの日常化を行うとともに、各所属における会計事務の円滑な執行と業務改善を積極的に支援します。
- 物件関係の調達について、公正で透明な入札・契約制度を確保するため、制度を適切に運用するとともに、国の財務会計制度、社会経済や地域の情勢等をふまえて、必要な財務会計制度の見直しを行っていきます。
- 資金の適正な管理を行うとともに、流動性を確保しつつ安全かつ効率的に、債券による長期の運用を拡大し、運用益の増加を図ります。また、県歳入金の多様な収納方法を確保し、県民の皆さんの利便性向上に努めます。
- 次期財務会計システムの構築に向け、地方公会計制度などへの対応とともに、経費の節減等も考慮しながら適切な取組を進めていきます。

平成31年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	1.44件	1.00件以下	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計(人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数)を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
40401 会計事務の支援 (主担当：出納局会計支援課) 会計事務担当職員が適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計事務に関する相談、各種研修等の会計支援を行います。	出納局が行う会計支援の 有益度 【目標項目の説明】 出納局が行う相談や研修などの会計支援業務全般がどの程度有益であるかを、会計事務担当職員がアンケートにより評価した数値	90.2%	95.0%
40402 資金の適正な管理運用 (主担当：出納局出納総務課) 県の資金を適正に管理しつつ、運用益の増加を図ります。	債券による基金運用益の 増加率 【目標項目の説明】 債券での長期運用の拡大による基金運用益(平成27年度実績を100とした場合)の増加率	100	200

広聴広報の充実



めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、「協創」の三重づくりが進んでいます。

現状と課題

- ICT(情報通信技術)の普及拡大による広報媒体・コミュニケーション構造の多様化や、激化する地域間競争に対応していくため、平成26(2014)年度に策定した「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動の実現に取り組んでいます。
- 戦略的・計画的な広報活動を展開していくためには、県広報紙をはじめ、テレビ・ラジオや新聞、インターネット等、さまざまな広報媒体を効果的に活用した、情報発信におけるクオリティ・コントロール(品質管理)を行う必要があります。さらに、企業の誘致や移住・定住の促進に向けて、県外・海外に向けた県の認知度向上やイメージアップに取り組むため、ターゲットを明確にした訴求効果の高い広報活動を展開していく必要があります。
- 県政に対する幅広い「県民の声」を集約して県政に反映していくためには、県民の皆さんからの声に誠実に応え、改善を図るとともに、県から県民の皆さんに積極的に働きかけ、提言、意見などを求めていくことが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

必要な情報が県民の皆さんに正しく的確に伝わることを基本として、暮らしの安全安心、多様化する価値観の中での生き方の選択、支え合いの取組など、県民の皆さんの選択を支えることのできる広聴広報活動に取り組んでいきます。また、地域の魅力への気づきや、地域の新しい価値を県民の皆さんとともに創る取組など、地域の魅力向上につながる広聴広報活動に取り組んでいきます。

取組方向

- 政策展開の中で広聴広報活動を事業と一体のものにとらえ、県の情報発信の質を担保する全庁統一的なクオリティ・コントロールに取り組みます。さらに、県の認知度の向上・イメージアップを図っていくため、県内市町や企業、NPOなど関係機関と連携した情報発信についても強化していきます。
- 県広報紙やウェブサイト等の県が所管する広報媒体と、各種広告やパブリシティ、ソーシャルメディアなどさまざまな媒体のベストミックスによる情報発信に取り組みます。特に、ICTがもたらすメディア環境やコミュニケーション構造の変化に対応したメディア戦略に取り組み、継続的に県民の皆さんとつながる環境を構築していきます。
- 県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」や「IT広聴事業(e-モニター)」など、さまざまな手法を活用した広聴活動を展開していきます。
- 県政の透明性を高め、公正で民主的な行政運営を推進するため、情報公開制度を的確に運用します。また、県や市町、企業、関係団体等のさまざまな取組に生かせるよう各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供していきます。

平成31年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	30.2%	50.0%	「みえ県民意識調査」で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
40501 効果的な広聴広報機能の推進 (主担当：戦略企画部広聴広報課) 県広報紙やインターネットなど多様な広報媒体のベストミックス、質の高いパブリシティの実現により、県民の皆さんが必要とする県政情報を適切かつ確実に伝えとともに、県民の声相談やIT広聴事業(e-モニター)などの手法を活用して、広聴活動を展開します。	県民等による県政情報の拡散件数	—	123,000件
	【目標項目の説明】 ソーシャルメディアに拡散されている情報から、県ウェブサイトへアクセスされた件数		
40502 戦略的なプロモーションの推進 (主担当：戦略企画部広聴広報課) 移住や少子化対策、誘致(誘客)などの各プロモーション事業を総合的にPRするため、平成27(2015)年度にプロモーションサイトを開設し、映像や画像等を効果的に活用して、県に関する興味・関心を喚起する取組を展開していきます。	県広報プロモーションのファン数	—	42,000人
	【目標項目の説明】 県広報プロモーション(平成27(2015)年9月に開設したプロモーションサイト等)と連動したソーシャルメディアのツールを通じて“常につながっている”県民等の数		
40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進 (主担当：戦略企画部統計課) 県民の皆さんや企業・団体が、必要な統計情報を自由に入手、加工・分析して、社会状況の判断や行動・活動の基礎とするなど、さまざまな意思決定に利用できるよう、各種の統計情報を提供していきます。	統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	84.1万件 (26年度)	86.5万件
	【目標項目の説明】 県の統計情報のインターネット上の総合窓口となっている「みえDataBox」への年間アクセス件数(訪問者数)		
40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護 (主担当：戦略企画部情報公開課) 情報公開事務がより円滑に実施されるよう、職員研修等の実施や相談等への対応を通じて、公文書の開示、行政情報の公表等「情報公開条例」の的確な運用に努めます。 また、県が保有する個人情報が適正に取り扱われ、県民の権利利益が保護されるよう、職員研修等の実施や相談等への対応を通じて、個人情報保護制度の適正な運用に努めます。	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.28% (26年度)	0.5%以下
	【目標項目の説明】 公文書および保有個人情報の部分開示決定件数等(部分開示・非開示・存否応答拒否・不存在)のうち、情報公開審査会、個人情報保護審査会に審査請求に伴う諮問があり、審査会で認容(一部認容を含む)と判断された件数の割合		



めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

現状と課題

- 県においては、県の情報ネットワークの安定運用をはじめ、情報システムを開発・運用することにより、業務の効率化を進めています。
- 効率的な行政運営による県民サービスの充実を図るため、全庁的な情報システムの適正化が求められています。また、災害等発生時における情報システムの運用について検討が必要です。
- 県の情報ネットワークを活用して、さまざまな行政サービスや行政情報の提供を行い、県民・行政相互の情報交流を進めています。
- 情報通信サービスが身近な存在となり、誰もが容易にITを活用したサービスが利用可能になってきたものの、移动通信等においてはサービスが提供されていない地域が存在しています。

新しい豊かさ・協創の視点

行政運営の効率化や県民の皆さんの利便性の向上につなげ、安心して県の情報システムを利用できるよう、適正なIT投資管理を行い、行政の基幹となる情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善を図ります。

県民の皆さんが多様なITを活用できる環境づくりのため、電子申請・届出システムの利用促進、オープンデータの提供など、IT環境の向上や整備に取り組みます。

取組方向

- 県の情報ネットワークや情報システムの安定運用に取り組むことにより、職員が効率的に業務を処理できるよう支援していきます。
- 全ての情報システムを対象に、システムの企画、構築から運用、評価に至るPDCAサイクルによる最適化を推進し、IT利活用の適正化を進めます。また、災害等発生時において重要な役割を担う情報システムについて、業務継続計画の改訂に取り組みます。
- 県民の皆さんを対象に、より多様で、使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- 県民の皆さんが、いつでも、どこでも情報通信サービスの利用が可能で、ITを活用した各種サービスを受けられるよう、情報通信環境の整備促進および市町の情報化を支援します。

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
全庁基盤システムの停止時間	60分 (26年度)	35分	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間(分) (ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く)

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用 (主担当：地域連携部情報システム課) 行政WAN等の基幹ネットワークは、県業務の基盤であるため、情報セキュリティを確保しつつ、安定運用に努めます。事務処理の効率化を図るため、1人1台PCの配布・管理を行うとともに、総合文書管理システムやグループウェア等の情報システムの安定運用に努めます。	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	24分 (26年度)	19分
	【目標項目の説明】 県の情報システムを利用する上で基盤となる、行政WAN等の基幹ネットワークの年間停止時間(ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く)		
40602 全庁の情報システム適正化 (主担当：地域連携部情報システム課) 情報システムの最適化を図るため、外部専門家の助言を受けながら、審査、支援を行うとともに、共通機能基盤の整備を進めます。災害等発生時に備え、情報システムに係る業務継続計画の改訂に取り組みます。情報セキュリティ意識の向上を図るとともに、情報化の基盤となる人材の育成を推進します。	システム評価 ^{注)1} で指摘した課題の改善率	75.0%	80.0%
	【目標項目の説明】 システム評価により明らかになった課題の解決に向けて、システム所管課と情報システム課が継続的に取り組んだ結果、次期システム再構築に向けた予算要求において改善された課題の割合		
40603 ITを活用した行政サービスの提供 (主担当：地域連携部情報システム課) 行政手続きや各種の募集事業等で有効活用するために、電子申請・届出システムのさらなる利用促進に取り組みます。地域情報をわかりやすく提供するために、地図情報システムの活用を促進します。県有データのオープンデータ化を促進します。	電子申請・届出システムによる申請件数	12,651件 (26年度)	20,000件
	【目標項目の説明】 電子申請・届出システムにより県が提供する多様な行政サービスの利便性が広く浸透した結果、県民等が同システムを利用した件数		
40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援 (主担当：地域連携部情報システム課) 携帯電話の不通話地域を解消するため、国、市町と連携し、通信事業者へ基地局の整備を促します。市町の効果的、効率的なITの活用を図るため、市町の情報化を支援します。市町と共に整備した共有デジタル地図の活用を進めるとともに、地図の更新についても県と市町の共同事業として取り組みます。	携帯電話不通話地域の整備数(累計)	71基 (26年度)	75基
	【目標項目の説明】 条件不利地域における携帯電話基地局の整備数		

注) 1 システム評価：システム開発や再構築時に想定した目的や創出される効果が、システム運用後に期待どおりに発揮されているかどうかを検証し改善策に生かしていく取組のこと。

公共事業推進の支援



めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

現状と課題

- 公共事業評価については、「三重県公共事業評価審査委員会」における審査等により公共事業の適正化に取り組んできました。今後も公共事業を取り巻く環境の変化等に対応した評価の内容の見直しや、電子調達システム等のCALS/EC(公共事業の情報化)の適正な運用に努め、公共事業の適正な執行に努める必要があります。
- 入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」の審査結果をふまえ、制度の改善、適正な運用に取り組んできました。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した制度の改善等に取り組む必要があります。
- 平成26(2014)年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(以下「品確法」という。)が改正され、発注者の責務として「担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格の適正な設定」等が明記されました。今後、担い手不足や若年入職者の減少等の現状をふまえ、入札契約制度の見直し等、公共事業の実施プロセスの改善を進めていく必要があります。
- 公共事業の実施にあたっては、公正性・透明性の確保、事業の適正かつ着実な実施に努め取り組んできました。引き続き、公共事業を適正かつ着実に実施し、県民の皆さんに公共事業の成果を早期かつ適切な時期に届ける必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

大規模自然災害等から県民の皆さんの命や暮らしを守るため、道路や堤防の整備等、公共事業を適正かつ着実に推進していくことが必要です。

このため、公共事業の適正な評価や入札契約制度の改善、適正な運用等、公共事業の推進を支援する取組を進めます。

取組方向

- 「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審査等による確認を受けるなど、公共事業を取り巻く環境等の変化に対応した公共事業の適正な評価に取り組むとともに、電子調達システムをはじめとするCALS/EC(公共事業の情報化)の適正な運用に取り組みます。
- 「三重県入札等監視委員会」の調査審議等による確認を受けながら、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用に取り組みます。
- 平成26(2014)年に改正された品確法の趣旨をふまえて、中長期的な担い手の育成・確保ができるような制度の見直し等実施プロセスの適正な運用と見直しに取り組みます。
- 県民の皆さんに公共事業の成果を早期かつ適切な時期に届けることができるよう、公共事業の早期発注に努めます。

平成31年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
公共事業予算上半期発注率	60.1%	65.0%	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
40701 公共事業の適正な執行・管理 (主担当：県土整備部公共事業運営課) 事業の適正な実施に向けて、「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審査等により、公共事業を取り巻く環境等の変化に対応した適正な評価を行います。また、電子調達システムをはじめとするCALS/E C(公共事業の情報化)の適正な運用に努めます。	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率 【目標項目の説明】 公共事業評価制度において、外部委員で構成される「三重県公共事業評価審査委員会」で当該年度に審査を受け適正とされた割合	100% (26年度)	100%
40702 公共事業を推進するための体制づくり (主担当：県土整備部公共事業運営課) 実施プロセスの公正性・透明性の確保に向けて、「三重県入札等監視委員会」の調査審議等により、入札契約制度の改善と適正な運用に取り組みます。	三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率 【目標項目の説明】 入札および契約の適正化を図るために外部委員で構成される「三重県入札等監視委員会」による入札および契約の調査審議の結果、改善事項があると意見がなされた際、これを受けて入札契約制度を改善した割合	100% (26年度)	100%

第2節 民主的かつ公正中立な行政運営（行政委員会）

公正中立な行政運営や権利調整などの準司法的権限に関する行政委員会の取組を掲載しています。

- 基本事業1 適正な選挙の管理執行
- 基本事業2 勤務条件の確保と職員の採用
- 基本事業3 監査の充実
- 基本事業4 労働関係の調整
- 基本事業5 適正な公共事業用地の収用と私有財産との調整
- 基本事業6 海面の総合利用
- 基本事業7 漁業権設定河川における水産動植物の増殖の推進

基本事業1

50001 適正な選挙の管理執行 (主担当：選挙管理委員会事務局)
選挙の適正な管理執行や投票率向上のための啓発活動等に取り組みます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
全県を対象とする選挙の投票率	55.3%	55.3%	全県を対象とする選挙(衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、知事選挙、県議会議員一般選挙)の過去5年間の平均投票率

基本事業2

50002 勤務条件の確保と職員の採用

(主担当：人事委員会事務局)

県職員が勤務条件に満足することをめざすとともに、有為な人材の確保に努めます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
勤務条件に関する職員の満足度	65.4%	66.0%	「日本一、働きやすい県庁(しょくば)アンケート」のうち、「正当な評価」、「仕事に見合った給与」、「昇任のしゅきみ」、「休暇」、「総勤務時間」、「ハラスメントを許さない雰囲気」、「ワークとライフの両立」の勤務条件に関する7項目の満足度

基本事業3

50003 監査の充実

(主担当：監査委員会事務局)

県の財務事務や事業が適正に執行されるよう監査を充実します。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
定期監査実施率	100%	100%	全箇所数に対する定期監査(実地・書面)の実施箇所数の割合

基本事業4

50004 労働関係の調整

(主担当：労働委員会事務局)

労働組合や労働者と使用者の健全な労使関係の確立を図ります。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
不当労働行為事件の平均処理日数の目標達成率	100% (26年度)	100%	申立てから終結までの目標審査期間(1年6ヶ月=548日以内)に対して、当該年度中に終結した事件の平均処理日数の割合
労働争議調整事件の円満解決率	66.7% (26年度)	70.0%	当該年度中に終結したあっせん等の総件数に対する実質的に円満解決した事件数の割合

基本事業5

50005 適正な公共事業用地の収用と私有財産との調整 (主担当:収用委員会)
公共事業に必要な土地等の収用または使用に関し、適正な補償を定めた裁決を迅速に行います。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
6か月以内終結率	100% (26年度)	100%	裁決申請があり審理を開始した事件のうち、審理を開始してから6か月以内に裁決を行った事件の割合

基本事業6

50006 海面の総合利用 (主担当:海区漁業調整委員会事務局)
漁業者を主体とした海の利用に関係する者が、漁場利用に係る紛争もなく、海面を総合的に利用できるように漁業調整を進めます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
操業協定の締結件数	2件	2件	漁場利用に係る紛争等を防止するため他県と締結した漁業操業協定の件数

基本事業7

50007 漁業権設定河川における水産動植物の増殖の推進 (主担当:内水面漁場管理委員会事務局)
内水面漁業協同組合による漁業権魚種の増殖の向上を図ります。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
目標増殖量の達成率	99.0% (26年度)	100%	河川ごとに定めている目標増殖量を達成している比率

第1節 基本的な考え方

(1)「みえ県民カビジョン」の進行管理

「みえ県民カビジョン」の推進にあたっては、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルに基づき、常に県民の皆さんに成果が届いているかを意識しながら、「行動計画」の目標達成に向けた確かな進行管理に努めます。



① 計画(Plan)

長期的な戦略計画である「みえ県民カビジョン」と中期の「行動計画」に基づく単年度の方針として「経営方針」を策定し、当該年度の政策課題や行動指針を明確にします。



② 実行(Do)

部局長、副部長、課長等は、自身のマネジメント方針や所管する事業の目標等を定め、各所属組織において経営方針を具体的に展開します。



③ 評価(Check)

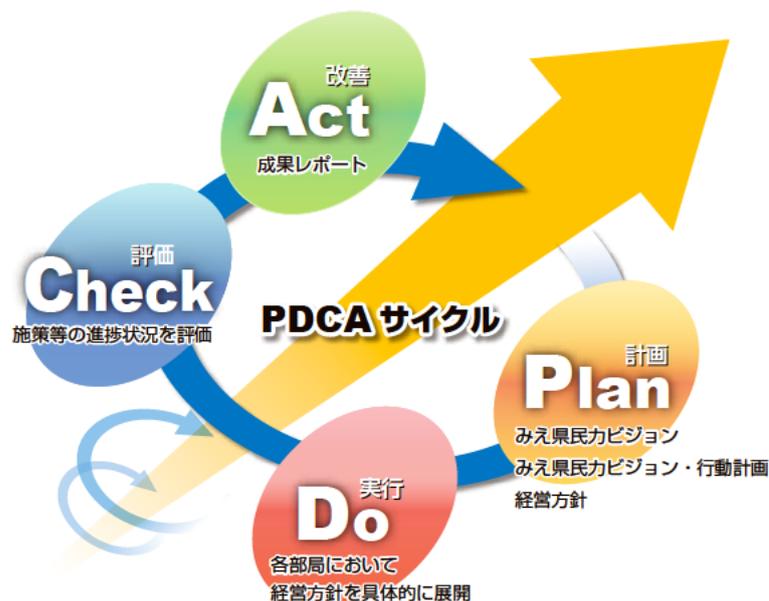
計画に基づき、取り組んだ施策等の進捗状況について評価を行います。



④ 改善(Act)

評価によって明らかになった施策等の成果や課題、翌年度への改善方向については、「成果レポート」として取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。

「みえ県民カビジョン」 進行管理の仕組み



第2節 県民の幸福実感の把握

「みえ県民力ビジョン」では「幸福実感日本一」の三重をめざすことから、政策分野ごとに「幸福実感指標」を設定しています。第二次行動計画では、15の政策分野ごとに「幸福実感指標」を設定し、「県民指標」に加えて、「幸福実感指標」の推移を把握することで、行動計画全体としての進行管理に努めるとともに、「成果レポート」に記載して公表します。

なお、「幸福実感指標」は、県民の皆さんを対象に「みえ県民意識調査」を実施することで、毎年把握することとします。

施策ごとに設定する「県民指標」が、県をはじめとしたさまざまな主体の活動による県民の皆さんにとっての成果を、数値目標を設けて評価するための指標であるのに対して、「幸福実感指標」は、一人ひとりが生活している中で感じる政策分野ごとの実感の推移を調べ、全体としての幸福実感を把握するための指標であり、目標値は設定しません。

15の「幸福実感指標」

「I」を守る



政策分野	指標
I - 1 防災・減災	災害の危機への備えが進んでいると感じる県民の割合
I - 2 命を守る	必要な医療サービスを利用できていると感じる県民の割合
I - 3 共生の福祉社会	必要な福祉サービスを利用できていると感じる県民の割合
I - 4 暮らしの安全を守る	犯罪や事故が少なく、安全に暮らせていると感じる県民の割合
I - 5 環境を守る	身近な自然や環境が守られていると感じる県民の割合

II 「創る」

政策分野

指 標

- 
- II - 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会
性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できていると感じる県民の割合
 - II - 2 学びの充実
子どものためになる教育が行われていると感じる県民の割合
 - II - 3 希望がかなう少子化対策の推進
結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなない、子どもが豊かに育っていると感じる県民の割合
 - II - 4 スポーツの推進
スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っていると感じる県民の割合
 - II - 5 地域の活力の向上
自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたいと感じる県民の割合

III 「拓く」

政策分野

指 標

- 
- 
- III - 1 農林水産業
三重県産の農林水産物を買いたいと感じる県民の割合
 - III - 2 強じんて多様な産業
県内の産業活動が活発であると感じる県民の割合
 - III - 3 世界に開かれた三重
国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいると感じる県民の割合
 - III - 4 雇用の確保と多様な働き方
働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ていると感じる県民の割合
 - III - 5 安心と活力を生み出す基盤
道路や公共交通機関等が整っていると感じる県民の割合

第3節 行政経営資源の見通し

(行財政改革取組)

行財政改革においては、県民サービスの向上に向けて、県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重という基本理念を実現するため、県政の展開として「みえ県民力ビジョン」で掲げる「県政運営の基本姿勢」の変革をさらに促進するための取組を、ポイントを絞って重点的に進めることとします。

具体的には、これまで進めてきた「三重県行財政改革取組」において残された課題への的確な対応など、県民の信頼をより高めるための取組は継続しながらも、県民との「協創」の取組の推進や、現場重視で県民に成果を届けるための取組の推進といった、県民の皆さんとともに進める県政運営の変革に重点を置いた取組を推進していきます。

【基本理念の実現：県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重】

第二次三重県行財政改革取組

H28～31年度

「協創」・現場重視の
推進

機動的で柔軟かつ
弾力的な行財政運営

「三重県行財政改革取組」で残された課題への
的確な対応

「みえ県民力ビジョン」に掲げる「県政運営の基本姿勢」

- ・ 県民との「協創」の取組を進めるために
- ・ 県民に成果を届けるために
- ・ 県民の信頼をより高めるために

(計画期間中の財政見通し)

この行動計画期間中の本県の財政規模について、一般会計の歳出額の合計は、2兆9,189億円程度と推計され、また、歳入額の合計は、2兆8,685億円程度と推計されます。これによる要調整額(財源不足額)は、504億円程度と見込まれます。

なお、国の地方財政対策や景気の動向等により、財政見通しが変わる場合があります。

表1 計画期間中の財政見通し（一般会計）

(単位：億円)

区 分		平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	備 考
歳 出	人件費	2,227	2,222	2,230	2,221	既に決定されている給与制度の見直しの影響を反映
	退職手当	213	210	217	209	退職見込者数から推計
	社会保障関係経費	988	1,035	1,044	1,072	医療・介護等の増加要因を勘案して推計
	公債費	1,221	1,236	1,262	1,271	過去及び将来の発行状況により推計
	税収関連交付金	1,011	1,051	1,090	1,109	県税の伸び率と連動させて推計
	一般行政経費	1,940	1,796	1,623	1,540	大規模なイベント(第 27 回全国菓子大博覧会・三重(平成 29 年)、平成 30 年度全国高等学校総合体育大会、三重とこわか国体(平成 33 年))の実施や特定目的基金残高の減少を考慮のうえ、 ・投資的経費→年 4%削減として推計 ・政策的経費等→年 10%削減として推計
	歳 出 計 A	7,386	7,341	7,248	7,213	

(単位：億円)

区 分		平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	備 考
歳 入	県税	2,495	2,533	2,819	2,869	税制改正影響分を考慮の上、原則として名目経済成長率により推計
	地方消費税清算金	646	658	674	686	名目経済成長率により推計
	地方譲与税	289	294	30	30	地方法人特別譲与税の廃止(平成 29 年度)の影響を反映
	地方交付税 (臨時財政対策債、減収補てん債を含む)	1,795	1,798	1,815	1,771	地方財政対策と本県の県税収入、公債費の伸び等を勘案して推計
	国庫支出金	770	740	707	691	歳出に連動させて推計
	県債	769	698	607	578	歳出に連動させて推計
	その他	623	451	436	413	分担金負担金 →歳出に連動させて推計 その他収入 →特定目的基金残高の減少を考慮のうえ、原則として平成 28 年度と同程度の水準として推計
歳 入 計 B	7,386	7,172	7,088	7,039		

(単位：億円)

区 分	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)
要調整額 (A - B)	0	169	160	174

(単位：億円)

区 分	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	備 考
年度末地方債残高見込	14,111	14,140	14,054	13,943	
臨時財政対策債等	6,125	6,196	6,241	6,259	※国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地のないもの。
建設地方債等	7,986	7,943	7,814	7,684	参考：平成 26 年度末現在高 8,048 億円(最終補正後)
当初予算計上	678	669	582	555	
補正予算計上	30	30	30	30	
元金償還金	754	742	741	716	

*平成 29 年度に実施される消費税率・地方消費税率の引上げの影響については、以下の理由により試算に反映させていません。

①社会保障の充実分に関する地方負担額や軽減税率導入の税収に与える影響が不明であること。

②地方消費税率の引上げにより、歳入においては税収の増、歳出においては社会保障充実に伴う地方負担分の増が想定されるが、それぞれ基準財政収入額及び基準財政需要額に算入されることから本県の歳入・歳出の差額見込みに影響を与えないと想定されること。

*この試算は、備考欄に示した考え方により試算しています。なお、名目経済成長率については、内閣府試算(平成 28 年 1 月 21 日「中長期の経済財政に関する試算」(ベースラインケース))で用いられた率を使用しています。

*数値は、四捨五入によるため、各区分の合計と歳出計欄、歳入計欄の数値等が一致しない場合があります。

